

紀美野町第3回定例会会議録

平成22年9月22日（水曜日）

○議事日程（第4号）

平成22年9月22日（水）午前9時08分開議

- 第 1 陳情第 3号 「吉野地区道路改修について」の陳情の取り下げについて
- 第 2 議案第84号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 3 議案第85号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 4 議案第86号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第 5 議案第87号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 6 議案第88号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 7 議案第89号 平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 8 議案第90号 平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 9 議案第91号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第10 議案第92号 平成22年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第11 陳情第 2号 紀美野町道「永宝橋」架け替えの陳情書について
（委員長報告）
- 第12 議員の派遣について
- 第13 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）
- 第14 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）
- 第15 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）

第16 閉会中の継続審査の申し出について（総務文教常任委員会）

第17 閉会中の継続審査の申し出について（産業建設常任委員会）

第18 閉会中の継続審査の申し出について（決算審査特別委員会）

○会議に付した事件

日程第1から日程第18まで

○議員定数 16名

○出席議員

| 議席番号 | 氏名 |
|------|--------|
| 1番 | 田代哲郎君 |
| 2番 | 小椋孝一君 |
| 4番 | 新谷榮治君 |
| 5番 | 向井中洋二君 |
| 6番 | 上北よしえ君 |
| 7番 | 西口優君 |
| 8番 | 伊都堅仁君 |
| 9番 | 仲尾元雄君 |
| 10番 | 前村勲君 |
| 11番 | 加納国孝君 |
| 12番 | 松尾紘紀君 |
| 14番 | 鷺谷禎三君 |
| 15番 | 美濃良和君 |
| 16番 | 美野勝男君 |

○欠席議員

| | |
|-----|-------|
| 3番 | 北道勝彦君 |
| 13番 | 杉野米三君 |

○説明のため出席したもの

| 職 名 | 氏 名 |
|--------------------------|-----------|
| 町 長 | 寺 本 光 嘉 君 |
| 副 町 長 | 小 川 裕 康 君 |
| 教 育 長 | 橋 戸 常 年 君 |
| 消 防 長 | 家 本 宏 君 |
| 総 務 課 長 | 井 上 章 君 |
| 企 画 管 財 課 長 | 増 谷 守 哉 君 |
| 住 民 課 長 | 牛 居 秀 行 君 |
| 税 務 課 長 | 温 井 勝 君 |
| 産 業 課 長 | 中 尾 隆 司 君 |
| 建 設 課 長 | 山 本 広 幸 君 |
| 会 計 管 理 者 | 岡 本 卓 也 君 |
| 総 務 学 事 課 長 兼 教 育 次 長 | 溝 上 孝 和 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 新 田 千 世 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 山 本 倉 造 君 |
| 水 道 課 長 | 岩 本 介 伸 君 |
| 地 籍 調 査 課 長 | 温 井 秀 行 君 |
| 美 里 支 所 長 | 尾 花 延 弥 君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 向 江 信 夫 君 |

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

| | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 大 東 淳 悟 君 |
| 書 記 | 中 谷 典 代 君 |

開 会

(午前 9時08分)

○議長（美野勝男君）　　これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1　陳情第3号　「吉野地区道路改修について」の陳情の取り下げについて

○議長（美野勝男君）　　日程第1、陳情第3号、「吉野地区道路改修について」の陳情の取り下げの件を議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっています陳情第3号「吉野地区道路改修について」の陳情の取り下げの件を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって陳情第3号「吉野地区道路改修について」の陳情の取り下げの件を、許可することに決定しました。

◎日程第2　議案第84号　平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

◎日程第3　議案第85号　平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について

◎日程第4　議案第86号　平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、

○議長（美野勝男君）　　日程第2、議案第84号、平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第3、議案第85号、平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について及び日程第4、議案第86号、平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、一括議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第84号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって議案第84号は、原案のとおり可決されました。

これから議案第85号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって議案第85号は、原案のとおり可決されました。

これから議案第86号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第86号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第87号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男君） 日程第5、議案第87号、平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第87号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第87号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第88号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男君） 日程第6、議案第88号、平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第88号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第88号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第88号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第89号 平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）について

○議長（美野勝男君） 日程第7、議案第89号、平成22年度紀美野町農業集落
排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 20万円の追加なんですけども、わざわざ20万円で補
正するということについて、中身についてお聞きしておきたいと思います。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の原材料費の20万円について、お答えいた
します。

これは新規加入者があった場合、今、本管が布設されているのですが、家までの升が
あります、そこまでの管の材料費でございます。それは公共升、それからふた、升のか
さ上げのパイプ、本管接続のパイプです。それから本管の分離サドルという諸々の材料
費でございます。これを約20件分ぐらいの予定をしております。新規加入者が不在場
合は、この材料費は要らないということになります。

以上でございます。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 念のためにお聞きしておきますけども、20人の加入者
ということは、ある程度見込めているわけですか。その辺を確認させてもらいたいと思
います。

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の再質疑にお答えします。

現在確実なものはないのですが、今、平地区に住宅の計画をされている業者もありま
すので、不確かでございますけれども、一応上げているということでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第89号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第89号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第89号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第90号 平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号) について

◎日程第 9 議案第91号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算
(第2号) について

◎日程第10 議案第92号 平成22年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第2号)
について

○議長（美野勝男君） 日程第8、議案第90号、平成22年度紀美野町野上簡易
水道事業特別会計補正予算(第1号)について、日程第9、議案第91号、平成22年

度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について及び日程第10、議案第92号、平成22年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）について、一括議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第90号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第90号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって議案第90号は、原案のとおり可決されました。

これから議案第91号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第91号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって議案第91号は、原案のとおり可決されました。

これから議案第92号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第92号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって議案第92号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 陳情第2号 紀美野町道「永宝橋」架け替えの陳情書について

○議長(美野勝男君) 日程第11、陳情第2号、紀美野町道「永宝橋」架け替えの陳情書について、議題とします。

陳情について、委員長の審査経過結果の報告をお願いします。

産業建設常任委員長、松尾紘紀君。

(12番 松尾紘紀君 登壇)

○12番(松尾紘紀君) それでは産業建設常任委員会委員長報告を行います。

付託を受けております陳情第2号、紀美野町道「永宝橋」架け替えの陳情書について、9月9日、産業建設常任委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その審査結果をご報告いたします。

この橋は昭和45年竣工、旧美里地区毛原宮地内国道370号から現在工事中の毛原バイパスへ通じる幅員4.1メートル、延長39メートルの鋼板けた橋であります。

委員会において、建設課長から現状の状況の説明を受け、要望されています現場の写真を確認しました。橋げたの鋼材に多少のさびが確認できるものの、ボルトの脱落もなく、下部工や路面等も安全面で問題があるような損傷は確認されていないとのことでありました。

今後は町の橋梁の修繕計画の策定に基づき、その時期が来れば、架け替えを考えていきたいとのことでありました。

また、永宝橋南詰め東側角、高野山方面への取り付けについて、見通しが悪く、非常に危険であることに関して、現在県当局に要望し、協議をしている状況であるとのことでした。

町内には、この橋以外にもっと古い橋がたくさんある中で、まだまだ使用できる橋については、今すぐ架け替えるということではなく、必要な補修を加えながら使用していただき、今後、町の橋梁の修繕計画の策定に基づき、その時期が来れば、架け替えを考えていただくということで、陳情第2号は採択すべきとの結論に達しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終わります。

(12番 松尾紘紀君 降壇)

○議長(美野勝男君) 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから陳情第2号を採決します。

陳情第2号に対する委員長報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって陳情第2号は、委員長報告のとおり採択と決定しました。

◎日程第12 議員派遣の件について

○議長(美野勝男君) 日程第12、議員派遣の件について、議題とします。

お諮りします。

本件については、会議規則第121条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第13 委員会の閉会中の継続調査の申し出について(総務文教常任委員会)

◎日程第14 委員会の閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）

◎日程第15 委員会の閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）

○議長（美野勝男君） 日程第13、日程第14及び日程第15、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、一括議題とします。

初めに総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。次に総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第73条、第74条及び第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。次に産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。次に産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第73条、第74条及び第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、所管事務調査について、閉

会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に議会運営委員長から、次期定例会(定例会までの間に開かれる臨時会を含む)の会期日程等の議会運営に関するすべての事項について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程第16 閉会中の継続審査の申し出について(総務文教常任委員会)

○議長(美野勝男君) 日程第16、委員会の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、目下委員会において審査中の陳情第3号については、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎日程第17 閉会中の継続審査の申し出について(産業建設常任委員会)

○議長(美野勝男君) 日程第17、委員会の継続審査の件を議題とします。

産業建設常任委員長から、目下委員会において審査中の請願第1号については、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎日程第18 閉会中の継続審査の申し出について(決算審査特別委員会)

○議長(美野勝男君) 日程第18、委員会の継続審査の件を議題とします。

平成21年度紀美野町決算審査特別委員長から、目下委員会において審査中の議案第66号から議案第76号までの11件については、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長(美野勝男君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉 会

○議長(美野勝男君) これで本日の会議を閉じます。

平成22年第3回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午前 9時29分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年9月22日

議 長 美 野 勝 男

議 員 伊 都 堅 仁

議 員 仲 尾 元 雄